

令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計補正予算

第1章 市町水道事業

(総 則)

第1条 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計（市町水道事業）の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計予算（以下「予算」という。）第1章第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

[市町水道事業計]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	10,438,652 千円	2,068,144 千円	12,506,796 千円

[竹原市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	614,001 千円	18,729 千円	632,730 千円

[三原市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,728,742 千円	492,100 千円	2,220,842 千円

[府中市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	346,621 千円	155,136 千円	501,757 千円

[三次市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,363,165 千円	△ 44,164 千円	1,319,001 千円

[庄原市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
-------	---------	-------	-----

(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	538,727 千円	215,972 千円	754,699 千円

[東広島市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	2,223,046 千円	978,671 千円	3,201,717 千円

[廿日市市水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	1,421,108 千円	130,548 千円	1,551,656 千円

[大崎上島町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	96,049 千円	61,432 千円	157,481 千円

[世羅町水道事業]

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
水道施設建設事業	288,003 千円	59,720 千円	347,723 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第1章第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

[市町水道事業計]

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益及び			
簡易水道事業収益	20,210,323 千円	8,116 千円	20,218,439 千円
第 1 項 営 業 収 益	15,666,902 千円	8,116 千円	15,675,018 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用及び			
簡易水道事業費用	19,049,498 千円	19,814 千円	19,069,312 千円
第 1 項 営 業 費 用	18,371,149 千円	19,814 千円	18,390,963 千円

[三原市水道事業]

	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	2,921,105 千円	1,820 千円	2,922,925 千円
第 1 項 営業費用	2,763,637 千円	1,820 千円	2,765,457 千円

[東広島市水道事業]

	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	4,990,648 千円	10,492 千円	5,001,140 千円
第 1 項 営業費用	4,910,990 千円	10,492 千円	4,921,482 千円

[廿日市市水道事業]

	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	2,859,084 千円	6,930 千円	2,866,014 千円
第 1 項 営業費用	2,781,420 千円	6,930 千円	2,788,350 千円

[安芸高田市水道事業]

	収	入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業収益	1,011,525 千円	8,116 千円	1,019,641 千円
第 1 項 営業収益	488,724 千円	8,116 千円	496,840 千円

[世羅町水道事業]

	支	出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 水道事業費用	417,363 千円	572 千円	417,935 千円
第 1 項 営業費用	398,021 千円	572 千円	398,593 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第1章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 7,268,711 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 628,762 千円、減債積立金 499,743 千円、建設改良積立金 864,518 千円、過年度分損益勘定留保資金 2,547,594 千円、当年度分損益勘定留保資金 2,480,327 千円、繰越利益剰余金処分数 224,515 千円及び当年度利益剰余金処分数 23,252 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 8,879,948 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 628,762 千円、減債積立金 499,743 千円、建設改良積立金

1,482,543 千円、過年度分損益勘定留保資金 3,523,206 千円、当年度分損益勘定留保資金 2,449,527 千円、繰越利益剰余金処分額 272,915 千円及び当年度利益剰余金処分額 23,252 千円で補てんするものとする。）」に改める。

[市町水道事業計]

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		7,283,267 千円	456,907 千円	7,740,174 千円
第 1 項 企 業 債		3,616,969 千円	330,000 千円	3,946,969 千円
第 4 項 他 会 計 補 助 金		415,521 千円	27,900 千円	443,421 千円
第 5 項 補 助 金		1,555,446 千円	△ 17,456 千円	1,537,990 千円
第 6 項 負 担 金		683,803 千円	116,463 千円	800,266 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		14,551,978 千円	2,068,144 千円	16,620,122 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		10,608,695 千円	2,068,144 千円	12,676,839 千円

[竹原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 454,394 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 38,873 千円、建設改良積立金 111,836 千円、当年度分損益勘定留保資金 234,514 千円及び繰越利益剰余金処分額 69,171 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 473,123 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 38,873 千円、建設改良積立金 130,565 千円、当年度分損益勘定留保資金 234,514 千円及び繰越利益剰余金処分額 69,171 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		655,071 千円	18,729 千円	673,800 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		619,756 千円	18,729 千円	638,485 千円

[三原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,288,328 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 120,045 千円、減債積立金 97,578 千円、建設改良積立金 174,222 千円及び当年度分損益勘定留保資金 896,483 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,753,791 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 120,045 千円、減債積立金 97,578 千円、建設改良積立金 639,685 千円及び当年度分損益勘定留保資金 896,483 千円で補てんするも

のとする。)」に改める。

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	1,797,675 千円	26,637 千円	1,824,312 千円
第 4 項 補 助 金	253,587 千円	6,005 千円	259,592 千円
第 5 項 負 担 金	130,246 千円	20,632 千円	150,878 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	3,086,003 千円	492,100 千円	3,578,103 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,794,898 千円	492,100 千円	2,286,998 千円

[府中市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 234,240 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,292 千円、建設改良積立金 23,321 千円及び当年度分損益勘定留保資金 190,627 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 309,502 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 20,292 千円、建設改良積立金 23,321 千円、過年度分損益勘定留保資金 75,262 千円及び当年度分損益勘定留保資金 190,627 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	278,174 千円	79,874 千円	358,048 千円
第 1 項 企 業 債	56,400 千円	74,200 千円	130,600 千円
第 4 項 負 担 金	5,500 千円	5,674 千円	11,174 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	512,414 千円	155,136 千円	667,550 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	352,946 千円	155,136 千円	508,082 千円

[三次市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 755,851 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,436 千円、過年度分損益勘定留保資金 610,999 千円及び当年度分損益勘定留保資金 55,416 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 725,187 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 89,436 千円、過年度分損益勘定留保資金 611,135 千円及び当年度分損益勘定留保資金 24,616 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		1,127,634 千円	△ 13,500 千円	1,114,134 千円
第 1 項 企 業 債		682,000 千円	31,300 千円	713,300 千円
第 3 項 補 助 金		284,768 千円	△ 44,800 千円	239,968 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		1,883,485 千円	△ 44,164 千円	1,839,321 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		1,372,215 千円	△ 44,164 千円	1,328,051 千円

[庄原市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 547,938 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,305 千円、建設改良積立金 239,442 千円及び当年度分損益勘定留保資金 286,191 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 681,771 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 22,305 千円、建設改良積立金 373,275 千円及び当年度分損益勘定留保資金 286,191 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		298,873 千円	82,139 千円	381,012 千円
第 2 項 補 助 金		116,478 千円	21,339 千円	137,817 千円
第 4 項 企 業 債		0 千円	60,800 千円	60,800 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出		846,811 千円	215,972 千円	1,062,783 千円
第 1 項 建 設 改 良 費		539,782 千円	215,972 千円	755,754 千円

[東広島市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,663,334 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 168,902 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,216,362 千円及び当年度分損益勘定留保資金 278,070 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,443,368 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 168,902 千円、過年度分損益勘定留保資金 1,996,396 千円及び当年度分損益勘定留保資金 278,070 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	988,429 千円	198,637 千円	1,187,066 千円
第 1 項 企 業 債	749,400 千円	135,800 千円	885,200 千円
第 3 項 負 担 金	193,944 千円	62,837 千円	256,781 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	2,651,763 千円	978,671 千円	3,630,434 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	2,254,854 千円	978,671 千円	3,233,525 千円

[廿日市市水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 957,289 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,791 千円、減債積立金 301,244 千円及び過年度分損益勘定留保資金 598,254 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,071,837 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 57,791 千円、減債積立金 301,244 千円及び過年度分損益勘定留保資金 712,802 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	767,549 千円	16,000 千円	783,549 千円
第 4 項 負 担 金	61,049 千円	16,000 千円	77,049 千円
		支 出	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	1,724,838 千円	130,548 千円	1,855,386 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	1,423,594 千円	130,548 千円	1,554,142 千円

[大崎上島町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9,747 千円は、過年度分損益勘定留保資金 6,871 千円及び繰越利益剰余金処分額 2,876 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 15,379 千円は、過年度分損益勘定留保資金 12,503 千円及び繰越利益剰余金処分額 2,876 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入	
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	146,868 千円	55,800 千円	202,668 千円
第 1 項 企 業 債	46,200 千円	27,900 千円	74,100 千円

第 2 項 他 会 計 補 助 金	100,667 千円	27,900 千円	128,567 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	156,615 千円	61,432 千円	218,047 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	96,248 千円	61,432 千円	157,680 千円

[世羅町水道事業]

資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 181,160 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,578 千円、減債積立金 24,413 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,701 千円及び繰越利益剰余金処分額 152,468 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 229,560 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 2,578 千円、減債積立金 24,413 千円、当年度分損益勘定留保資金 1,701 千円及び繰越利益剰余金処分額 200,868 千円で補てんするものとする。)」に改める。

	収 入		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入	288,593 千円	11,320 千円	299,913 千円
第 4 項 負 担 金	42,924 千円	11,320 千円	54,244 千円
	支 出		
(科 目)	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 支 出	469,753 千円	59,720 千円	529,473 千円
第 1 項 建 設 改 良 費	291,806 千円	59,720 千円	351,526 千円

(債務負担行為の補正)

第 5 条 予算第 1 章第 5 条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
三次市水道事業				
三次市水道施設建設工事	令和 6 年度	98,592 千円	令和 6 年度	277,792 千円

(企業債の補正)

第 6 条 予算第 1 章第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(補正前の額) (補 正 額) (計)

市 町 水 道 事 業 計	3,616,969 千円	330,000 千円	3,946,969 千円
府 中 市 水 道 事 業	56,400 千円	74,200 千円	130,600 千円
三 次 市 水 道 事 業	682,000 千円	31,300 千円	713,300 千円
庄 原 市 水 道 事 業	0 千円	60,800 千円	60,800 千円
東 広 島 市 水 道 事 業	749,400 千円	135,800 千円	885,200 千円
大 崎 上 島 町 水 道 事 業	46,200 千円	27,900 千円	74,100 千円

(他会計からの負担金等の補正)

第7条 予算第1章第10条に定めた他会計からこの会計へ負担金又は補助金を受ける金額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
市 町 水 道 事 業 計	2,378,634 千円	91,131 千円	2,469,765 千円
府 中 市 水 道 事 業	8,024 千円	5,674 千円	13,698 千円
東 広 島 市 水 道 事 業	155,240 千円	57,557 千円	212,797 千円
大 崎 上 島 町 水 道 事 業	128,871 千円	27,900 千円	156,771 千円

(利益剰余金の処分の補正)

第8条 予算第1章第11条に定めた繰越利益剰余金又は当年度利益剰余金のうち処分するものとする金額を次のとおり補正する。

	(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
市 町 水 道 事 業 計	247,767 千円	48,400 千円	296,167 千円
世 羅 町 水 道 事 業	152,468 千円	48,400 千円	200,868 千円

第2章 水道用水供給事業

(総 則)

第1条 令和5年度広島県水道広域連合企業団水道事業会計(水道用水供給事業)の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 予算第2章第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
広島水道用水供給施設建設事業	4,926,681 千円	31,300 千円	4,957,981 千円
広島西部地域水道用水供給施設建設事業	1,110,694 千円	64,000 千円	1,174,694 千円
沼田川水道用水供給施設建設事業	987,254 千円	130,600 千円	1,117,854 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第2章第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,532,663 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 471,920 千円、建設改良積立金 4,033,376 千円、過年度分損益勘定留保資金 572,993 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,454,374 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,758,563 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 471,920 千円、建設改良積立金 4,033,376 千円、過年度分損益勘定留保資金 798,893 千円及び当年度分損益勘定留保資金 1,454,374 千円で補てんするものとする。)」に改める。

(科 目)	支 出 (補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第1款 資本的支出	9,051,996 千円	225,900 千円	9,277,896 千円
第1項 建設改良費	7,073,727 千円	225,900 千円	7,299,627 千円

令和5年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 令和5年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和5年度広島県水道広域連合企業団工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(補 正 前)	(補 正)	(計)
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業			
太田川東部工業用水道第2			
期拡張水道施設建設事業	61,974 千円	7,905 千円	69,879 千円

(収益的収入及び支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款	工業用水道事業収益	3,194,441 千円	294,174 千円	3,488,615 千円
第 1 項	営 業 収 益	2,795,376 千円	294,174 千円	3,089,550 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第4条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 734,491 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 90,568 千円、過年度分損益勘定留保資金 246,672 千円及び当年度分損益勘定留保資金 397,251 千円で補てんするものとする。)」を「(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 734,496 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 90,568 千円、過年度分損益勘定留保資金 246,677 千円及び当年度分損益勘定留保資金 397,251 千円で補てんするものとする。)」に改める。

		収 入		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)
第 1 款 資 本 的 収 入		1,332,761 千円	7,900 千円	1,340,661 千円
第 1 項 企 業 債		959,600 千円	7,900 千円	967,500 千円
		支 出		
(科 目)		(補正前の額)	(補 正 額)	(計)

第 1 款	資 本 的 支 出	2,067,252 千円	7,905 千円	2,075,157 千円
第 1 項	建 設 改 良 費	1,378,490 千円	7,905 千円	1,386,395 千円

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額「959,600 千円」を「967,500 千円」に改める。